

令 和 6 年 度

第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画基本施策取組結果

第4章 基本施策の推進

第2期計画では、5つの基本目標の実現に向けて、13の施策の方向に基づいた81の施策を推進します。
また、各施策及び計画全体における成果を図るため、施策の方向ごとに達成度の指標を設定して取り組みます。

★新規・・・第2期計画で新たに取り組むもの

基本目標1 子どもを安心して産み育てられる支援の充実

施策の方向1 安心して妊娠・出産・育児ができる支援の充実

妊娠期から子育て期を通じて母子の健康を確保し、切れ目のない母子保健対策を充実させるとともに、子育て家庭が地域で孤立することなく、温かく見守られ支えられる包括的な支援の環境づくりを進めることが重要です。

特に初めての出産や子育ては不安が大きいことから、親自身が必要な知識や技術を学ぶ機会の提供など、安心して出産・子育てができる支援の充実を図ります。

また、引き続き救急診療体制の充実に努めるとともに、医療費の負担軽減についても継続して取組を進めます。

NO	施策	内容	令和6年度評価	担当課
1	健診事業の充実	○妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、幼児歯科健康診査を実施し、母子の健康増進を図ります。 ○妊産婦、乳児の健康診査費や検査費用の助成を行い、妊婦等の健康増進を図ります。 ○健診後に支援が必要となった子どもに対して、関係機関と連携し支援します。	・妊婦健康診査費用の助成を単胎妊娠については、95,000円を上限に助成を行いました。また、多胎妊娠については、単胎妊娠の場合よりも妊婦健診を頻回に受診することが推奨されることから、妊婦健診5回分計25,000円を追加で助成を行うこととしていましたが実績はありませんでした。	保健センター

		★低所得の妊婦の初回産科受診料を補助します。	事業費（14,399,951 円） ・産婦健診において、産後うつ病を予防するために、産後うつ病のスクリーニングを実施し、支援につなげていきました。 ・健診において支援が必要となった子どもに対して、関係機関と連携し発達を促すための支援を行っていきました。 ・低所得の妊婦の経済的負担の軽減を図ることを目的に、初回産科受診料の一部又は全部を補助するとともに、必要な支援が提供されるよう医療機関と連携を図りました。 事業費（6,128 円）	
2	妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実	★全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産し、子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目なく身近で相談に応じる伴走型相談支援を行い、出産・育児に係る費用の負担軽減を図るため、出産・子育て応援給付金の支給を行います。 ★利用者支援事業（こども家庭センター型）として、えるふあルームにおいて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。 ○妊産婦・新生児がいる家庭を訪問し、妊産婦等の健康増進を図ります。 ○訪問や産婦健康診査時に、エジンバラ産後うつ病質問票を用いたスクリーニングを実施し、産後うつ病のリスクが高い産婦に対しては、定期的な訪問等による適切な支援を行	・妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目なく身近で相談に応じる伴走型相談支援とともに、出産・育児に係る費用の負担軽減を図るため、出産応援給付金 50,000 円及び子育て応援給付金 50,000 円を支給しました。 事業費（20,398,120 円） ・退院後、早期に保健師等による産婦、新生児の家庭訪問を行い、産後うつ病の予防に努めました。 事業費（303,672 円） ・産後ケア事業については、従来より実施している居宅訪問型に加え、新たに医療機関において短期入所型及び通所型を実施し、安心して育児ができるよう支援を行いました。	保健センター

		います。 ○すべての産婦が、出産後、家庭で健やかな育児ができるよう、母親自身の心身の回復と子育てへの不安の解消を目的とした、産後ケア事業の充実を図ります。	令和6年度産後ケア利用人数 短期入所型 7人 通所型 8人 訪問型 14人 事業費 (1,299,405 円)	
3	マタニティマークの普及啓発	○母子健康手帳(親子健康手帳)交付時にマタニティマークに関する情報提供を行い、マタニティマークの普及啓発を図ります。	・マタニティマークの普及啓発を行いました。	保健センター
4	予防接種事業の充実	○予防接種法に基づく定期接種を行い、感染症の発症予防に努めます。 ○適切な時期に予防接種が受けられるよう広報等や子育て応援ナビ「すくすくキッズ」において接種勧奨を行い、接種率の向上に努めます。 ○任意の予防接種について費用助成を行います。	・乳幼児健診時や訪問時に接種勧奨を行い、接種率の向上に努めました。 事業費 (150,965,544 円) ・インフルエンザ予防接種及び風しん予防接種費用の助成を行いました。 ・インフルエンザ予防接種 事業費 (3,799,563 円) ・風しん予防接種 事業費 (15,000 円)	保健センター
5	乳幼児の健康づくりに関する学習機会の充実	○乳幼児健診や各種教室において、子どもの健康管理や育児に関する学習機会を設け、育児不安の軽減を図るとともに、乳幼児の健康づくりに努めます。	・乳幼児健診、相談及び訪問等において、子どもの健康管理等に関する学習機会を充実させました。	保健センター
6	食育の推進	○赤穂市食育推進計画に基づき、子どもの発達段階に応じた食育の普及啓発を図ります。	・あらゆる機会において、食育に関する知識の普及を図りました。 事業費 (20,520 円)	保健センター
7	子育て応援隊活動の推進	○看護師や保育士等の資格を有する子育て応援隊が、子育てに関する身近な相談者として育児相談や訪問等の活動を行います。	・子育て応援隊さろん等において、母親同士の交流の場を設けました。 また、子育てに関する相談を行い、子育ての不安解消	保健センター

			や虐待防止等に努めました。 事業費（681,742 円）	
8	親と子のふれあいを通じた家庭教育の充実	○子育て応援隊さろん等において、子どもを持つ保護者に対し、親同士の仲間づくりや育児相談を行う場を提供します。 ○保育所や幼稚園に通っていない就学前児童とその保護者を対象に子どもの遊びと親同士のふれあいの場を提供し、子育て家庭への支援を行います。 ○生後5か月の乳児とその保護者を対象に「絵本」を配布し、読み聞かせやお話等を通じた親子のふれあい促進を図ります。	・子育て応援隊さろんや、キッズさろんにおいて、母親同士の仲間づくりや子育ての相談を行える場を提供しました。 ・保育所や幼稚園に通っていない就学前児童とその保護者に、親子のふれあいを通じた家庭教育の機会として、キンダースクール事業を実施しました。 キンダースクール子ども育成事業 事業費（171,483 円） ・全保育所で地域活動事業を実施しました。 事業費（434,445 円） ・ブックスタート事業を継続実施しました。 ・絵本紹介コーナーの「きらきら絵本ランド」コーナーの充実を図りました。 ・「いないいないばあ」の会を実施しました。 事業費（437,470 円）	保健センター こども育成課 図書館
9	小児医療の充実	○市民病院における小児医療の充実を図るとともに、地域の病院・診療所との連携を強化します。 ○地域医療機関との連携会議を開催し、病院・診療所との連携強化を図り、医療体制の確保に努めます。 ○夜間・休日の診療における小児科医のオンコール体制の実施により、救急診療体制の充実を図ります。 ○西播磨圏域小児科救急対応病院群輪番制に参加し、夜間	・小児医療の確保を図るとともに、地域の病院、診療所との連携を強化しました。 ・地域医療連携会議や地域医療支援委員会を開催し、病診連携や救急医療における問題点の改善に努めました。 ・夜間、休日における小児科医のオンコール体制の実施により、救急診療体制の充実を図りました。	保健センター 市民病院

		・休日等の小児科に係る第2次救急医療体制を実施し、小児救急医療の対応を行います。	・西播磨圏域小児科救急対応病院群輪番制に参加し、小児救急医療の対応を行いました。	
10	小児医療機関の情報提供の充実	○広報紙やホームページ等により、小児救急医療電話相談（兵庫県子ども医療電話相談・播磨姫路小児救急医療電話相談）の普及啓発を行います。	・あらゆる機会を通じ、小児救急医療相談の普及に努めました。	保健センター
11	不妊に関する支援の充実	★生殖補助医療の不妊治療（体外受精、顕微授精）を受けた夫婦の心理的・経済的負担の軽減を図るため、妊活応援金を支給します。 ○不妊治療に係る検査又は不育症の検査及び治療を受けた夫婦の経済的負担の軽減を図るため、保険適用外の検査及び治療費用の一部を助成します。	・生殖補助医療の不妊治療（体外受精、顕微授精）を受けられた夫婦に対し、1回の治療に対し50,000円を1年度につき3回まで支給しました。 事業費（2,504,200円） ・不妊治療に係る保険適用外の検査を受けられた夫婦に対し、検査費用の一部を助成しました。 事業費（88,504円） ・保険適用外の不育症の検査及び治療を受けられた夫婦に対し、検査費用の一部を助成することとしていましたが、実績はありませんでした。	保健センター
12	かかりつけ医の推進	○いざというとき安全で適切な医療を受けるため、かかりつけ医を持つ必要性について、市民への普及啓発に努めます。	・身近なかかりつけ医を持つように、病状が安定した患者については、かかりつけ医となる医療機関へ積極的に逆紹介を行いました。 ・あらゆる機会を通じ、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の必要性について啓発を行いました。	市民病院 保健センター
13	乳幼児等医療費助成等の実施	○中学3年生までの子どもの医療費を助成する乳幼児等医療費をはじめ、高校生の入院医療費、母子家庭等医療費、重度障害児（者）医療費の助成を実施し、子どもの育ちを支援します。	・条例等に基づき、乳幼児等、母子家庭等、障がい児（者）の医療費の一部を助成しました。 ・要綱に基づき、高校生等入院医療費の自己負担分を全額助成しました。	医療介護課

		○入院養育を必要とする未熟児に対して、治療に必要な医療費を助成します。 ○慢性疾患により長期にわたる療養と治療を必要とする子どもに対して、医療費の自己負担分を助成します。	・要綱に基づき、医療が必要と認められた未熟児に対して、入院医療費のうち、自己負担額及び入院時食事療養費の自己負担額について助成し、世帯の市町村民税額に応じた自己負担金は徴収しませんでした。 ・要綱等に基づき、慢性疾患により長期にわたる療養を必要とする子どもに対して医療費の一部負担金を全額助成しました。 令和7年3月末の助成対象人数 <table><tr><td>乳幼児等</td><td>4,431人</td></tr><tr><td>母子家庭等</td><td>412人</td></tr><tr><td>重度障害児</td><td>29人</td></tr><tr><td>高校生</td><td>5人</td></tr><tr><td>未熟児</td><td>7人</td></tr><tr><td>特定疾病等</td><td>11人</td></tr></table>	乳幼児等	4,431人	母子家庭等	412人	重度障害児	29人	高校生	5人	未熟児	7人	特定疾病等	11人	
乳幼児等	4,431人															
母子家庭等	412人															
重度障害児	29人															
高校生	5人															
未熟児	7人															
特定疾病等	11人															

施策の方向2 相談体制・情報提供の充実

ニーズ調査の結果では、約6割の人が、子育てに不安や負担を感じています。また、こうした悩みを気軽に相談できる先が「ない」と回答した人の約4割が「子育ての悩みをどこに相談したらよいかわからない」と回答するなど、相談体制・情報提供の強化は、大きな課題です。

子育ての悩みを一人で抱えることなく気軽に相談できるよう、関係機関と連携しながら相談支援の充実を図ります。

また、保護者が自分に合った支援を適切に選ぶことができるよう、様々な子育て支援に関する制度や事業の周知についても積極的に取り組みます。

NO	施策	内容	令和6年度評価	担当課
14	相談機関のネットワーク化	○育児相談、家庭児童相談室や児童相談所、主任児童委員、保健センター（えるふぁルーム）等の関係機関相互の情報共有や連携を図り、相談支援体制の強化に努めます。	・姫路子ども家庭センター、主任児童委員等と連携し、情報共有を図り、全体会議や個別ケース会議により相談支援体制の強化に努めました。 ・利用者支援事業（こども家庭センター型）として、え	子育て支援課 こども育成課 保健センター

			るふぁルームにおいて伴走型相談支援を行い、妊娠期から出産・子育て期にわたり切れ目のない支援を行いました。 事業費（139,150 円）	
15	子育てや家庭教育に関する情報提供の充実	○広報やホームページ、子育て応援ナビ「すくすくキッズ」、各種SNSなど多様な媒体を活用して、子育て支援サービスやイベント情報、予防接種情報等の周知を図ります。 ○子ども及びその保護者が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう相談支援体制の充実を図ります。	・子育てに関する情報を広報紙やホームページ、子育て応援ナビ「赤穂すくすくキッズ」、SNSなどを活用し、随時情報提供を行いました。 ・関係所管で連携し、子どもやその保護者が教育、保育施設や地域の子育て支援事業等をニーズに応じて、円滑に利用できるよう支援しました。	子育て支援課 保健センター こども育成課
16	各種子育て相談の充実	○家庭児童相談室をはじめ、保育所、幼稚園、児童館等の関係機関において窓口、電話、メール等による相談体制の充実を図ります。 ○関係機関との連携を強化するとともに、相談員の研修を実施して、多様化・複雑化する子どもや子育て家庭に関する相談対応に努めます。 ○自殺対策計画に基づき、包括的・全庁的に子ども・子育て家庭に関する相談支援体制の充実を図ります。 ★こども家庭センターを設置し、児童・妊産婦への切れ目のない支援に努めます。	・家庭児童相談員、要保護児童対策調整員を中心に窓口や児童館等での相談を実施しました。 ・子どもと子育て家庭の児童虐待をはじめとする様々な課題に対し、切れ目のない支援を行うため、こども家庭センターを設置し、専門的な相談対応やソーシャルワーク業務の充実など相談支援体制を強化しました。 子ども家庭総合支援拠点運営事業 事業費（4,637,852 円） ・各種会議やケース対応を通じて関係機関との連携体制の強化に努めました。 ・相談員をはじめとした職員の資質向上のための研修を受講しました。 ・利用者支援事業（こども家庭センター型）として、えるふぁルームにおいて伴走型相談支援を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行いました。	子育て支援課 こども育成課 保健センター

			た。 事業費（139,150 円） ・自殺対策計画に基づき、関係所管で連携して適切な子ども・子育て家庭の相談対応に努めました。 ・保育所、幼稚園では電話や電子メール、窓口等での子育て相談を実施しました。	
17	発達に遅れがみられる子どもへの相談・支援事業等の充実	○各学校に配置されているスクールカウンセラーによるアセスメント（聞き取り、観察等）に基づく「教育相談」を充実させ、発達に課題のある子どもに対する相談支援活動を推進します。	・発達に課題のある子どもに関する情報を関係機関で共有し、相談支援活動を推進しました。 ・スクールカウンセラーの配置を充実させ、学校内の情報共有だけでなく、関係機関とのネットワークの構築、連携・調整を図りました。	学校教育課
18	イベントの実施及び情報の提供	○児童館や子育て学習センター等において、親子や世代間での交流イベントを実施します。 ○広報紙やホームページ等を通じて、子どもを対象としたイベント情報を随時提供します。	・児童館や子育て学習センターにおいて、子どもや親子を対象とした各種イベントを行いました。 ・子育てアンバサダーを中心として、子育て世代が集えるイベントの実施やInstagramによる情報発信を行い、赤穂市で子育てをする魅力のPRと地域全体で子育てを支援する気運の醸成を図りました。 子育て環境PR事業 事業費（56,749 円） ・子どもを対象にしたイベント情報の提供を随時、広報紙やホームページ等で行いました。	子育て支援課 保健センター 生涯学習課

施策の方向3 子育て支援サービスの充実

子育て家庭の負担軽減を図るため、市では、様々な子育て支援サービスに取り組んでいますが、子育て家庭の生活状況の変化により、子育て支援サービスのニーズもますます多様化しています。

共働き家庭へのサービスだけでなく、子どもを家庭で保育する家庭についても、子育てに対する不安解消や孤立を防ぐ取組が一層求められています。引き続き、育児疲れやリフレッシュのために、一時的に保育する場や、子どもや保護者が気軽に集える場の充実に努め、全ての子育て家庭のライフスタイルに応じたサービスの提供を推進します。

また、アフタースクールについても、支援員への研修を充実し、質の高い事業の提供体制の維持に努めていきます。

NO	施策	内容	令和6年度評価	担当課
19	一時預かり事業の充実	○子育て世帯の育児に対する心理的及び身体的負担を軽減させるため、より利用しやすい事業運営と事業の積極的な周知に努めます。 ○保育所で多様な保育ニーズに合わせた一時預かり事業の実施に努めます。	・赤穂すこやかセンター内にて乳幼児一時預かりを実施し、利用者の増加に努めました。 事業費（7,058,260円） ・公立3保育所及びあおぞら保育園で一時預かり事業を実施しました。 保育所一時預かり事業（公立） 事業費（1,646,245円） 私立保育所一時預かり事業補助金 事業費（2,833,000円）	子育て支援課 こども育成課
20	病児・病後児保育の実施	○事業の普及啓発を図り、登録者の増加と円滑な事業実施に努め、保護者の子育てと就労等の両立を支援します。	・病児・病後児保育事業を市民病院で実施しました。また、市民への事業の積極的な周知に努めました。 事業費（5,693,454円）	子育て支援課
21	放課後児童健全育成事業（アフタースクール）の充実	○保護者が日中就労等のため家庭にいない児童が健やかに成長できるよう、小学校余裕教室等で適切な遊びと生活の場を提供するとともに、専門職の活用を検討します。 ○施設面では適正な維持管理に努めるとともに、運営面では支援員の適正な配置、研修の充実による現場の体制強化や、各クラブの問題点の抽出と対応を行うことにより、事業の充実を図ります。	・放課後児童の健全な育成に資するため、内容の充実に努めました。 ・放課後児童支援員認定資格研修への派遣や職員研修の実施等により支援員の資質向上に努めました。 ・小学校等関係機関との連携を図りました。 ・全小学校区でのアフタースクールを実施しました。 ・特別な支援が必要な児童の支援への作業療法士等による助言指導を実施しました。	生涯学習課

22	放課後子ども教室 推進事業	○放課後に子どもたちが安全で安心して過ごせる場を確保するとともに、地域の参画を得て交流活動等を推進します。	・赤穂西・高雄・有年・原小学校区で地域の参画を得て、安全安心な放課後の居場所確保と交流活動を事業実施しました。	生涯学習課
23	子育て学習センターの充実	○利用者のニーズに合わせた、子育て支援機能の充実に努めます。 ○親の子育てに関する悩み等を気軽に相談できる場を提供するとともに、多様化する相談内容に対応できるよう、関係機関との連携を強化します。 ○子育ての負担感の緩和や仲間づくりを支援するため、未就園児とその親が気軽に集い、交流を図る場を提供します。	・年齢や活動内容が異なる子育てグループによる活動を支援し、子育て支援機能の充実に図るとともに、未就園児とその親の交流の場の提供に努めました。 令和6年度参加者数 211名	生涯学習課
24	ファミリー・サポート・センター事業の推進	○子育ての支援を受けたい人で行いたい人が会員登録し、子どもの送迎、子どもの預かり等、子育てについて助け合う仕組みを運営します。 ○事業の周知に努め、育児の相互援助機能として、子育て中の人や働く人たちの家庭を支援します。	・会員相互の助け合いによる子育て支援として、ファミリー・サポート・センター事業を実施しました。事業の利用拡大を目指し、広報・周知を図りました。 事業費（1,840,370円）	子育て支援課
25	検診受診時の託児サービスの実施	○女性がん検診等を受診する間、託児を実施し、検診を受診しやすいよう環境づくりを行います。	・女性がん検診受診時に乳幼児の託児を行い、検診を受けやすい環境づくりを行うこととしていましたが、実績はありませんでした。	保健センター
26	子育て家庭の経済的負担の軽減	○児童手当の支給等により、子育てに関する経済的負担の軽減を図り、子どもの育ちを支援します。 ○小学校、中学校、幼稚園の学校給食費を補助することにより、子育て世代の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実に図ります。 ○保育所、認定こども園等の副食費を補助することにより、子育て世代の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実に図ります。	・児童手当・特例給付を支給しました。なお、令和6年10月分より支給対象児童等を拡充しました。 事業費（656,215,000円） 旧児童手当（令和6年9月まで） ・3歳未満 15,000円 ・3歳～小学校修了 10,000円 （第3子以降 15,000円）	子育て支援課 給食センター こども育成課

		ります。	・中学生 10,000 円 - 特例給付 5,000 円 - 児童手当（令和 6 年 10 月から） ・3 歳未満 15,000 円 ・3 歳～高校生年代 10,000 円 （第 3 子以降 30,000 円） ・3 人以上の子を養育する保護者の学校給食費を無償化しました。また幼稚園児及び小・中学校の学校給食費の一部を無償化しました。 - 事業費（3,719 人 35,127,545 千円） ・3 人以上の子を養育する保護者に副食費を補助しました。 - 補助対象児童 35 人 - 事業費（1,739,280 円）	
--	--	------	--	--

基本目標 2 子育てと仕事の両立ができる環境の整備

施策の方向 1 教育・保育サービスの充実

本市では、就学前の児童数は減少傾向にありますが、女性の就労率の増加や幼児教育・保育の無償化に伴い、保育所等を利用したいというニーズは高まっており、平成 30 年度には待機児童が発生しました。

ニーズ調査の結果からも、母親の就労意向に加え、幼児教育・保育の無償化等の影響により、今後も教育・保育ニーズの拡大が見込まれます。

増加・多様化する教育・保育ニーズに対応するため、幼児教育・保育を担う人材の確保は急務です。引き続き、潜在保育士の発掘や保育士全体の質の向上につながる研修を実施するなど、安定したサービスの提供体制の確保に努めます。

また、幼稚園における 3 歳児保育については、すべてのニーズに対応できるよう、体制整備に取り組みます。

NO	施策	内容	令和6年度評価	担当課
27	教育・保育の提供体制の充実	○教育・保育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）、地域型保育事業（家庭的保育事業、小規模保育事業等）により、入所希望状況などに応じた受け入れに努めます。 ○全保育所で乳児保育を実施します。 ○有資格者や保育所・幼稚園で働くことをめざしている学生等を対象に研修会等を開催し、保育人材の確保に努めます。 ○幼児教育担当指導主事を配置し、保育士・幼稚園教諭の専門性の向上に向けて指導・育成を行います。また、公私・施設類型を問わず市内の教育・保育施設合同で研修会を実施するなど、市全体の幼児教育・保育の質の向上を図ります。 ○海外から帰国した幼児や外国人幼児及びその家族に対して、コミュニケーション方法に配慮して保育を行います。 ○地域型保育事業の導入にあたっては、教育・福祉が連携し必要な支援を行います。	・待機児童を解消し、入所希望状況に応じた受け入れに努めました。 待機児童（令和6年4月1日現在 0人） 0歳児途中入所受入体制確保事業 事業費（693,000円） ・全保育所で乳児保育を実施しました。 ・有資格者や保育所・幼稚園で働くことをめざしている学生を対象に説明会を開催し、保育人材の確保に努めました。 保育士確保対策事業 事業費（119,208円） ・研修会の開催や外部研修会への参加等により、教育・保育の質の向上を図りました。また、私立施設については、研修に係る経費の補助を行いました。 事業費（225,000円）	こども育成課 子育て支援課
28	延長保育の充実	○全保育施設で延長保育を実施します。 ○公立保育所で対応できない時間外保育については、ファミリー・サポート・センター事業等を活用するなどの連携を図ります。	・全保育施設で延長保育を実施しました。 延長保育事業 事業費（116,548円） 私立保育所等延長保育事業補助金 事業費（1,219,233円） ・私立保育所やファミリー・サポート・センター事業を紹介するなどの対応を図りました。	こども育成課

29	土曜日午後保育の実施	○土曜日の午後に保護者の勤務等により保育が必要な子どもを対象に、赤穂保育所において、毎週土曜日の午後7時まで保育を実施します。 ○多様化する保育ニーズの把握に努めます。	・赤穂保育所で午後7時まで、あおぞら保育園で午後8時まで実施しました。	こども育成課
30	障がい児保育の推進	○一人ひとりの障がいの種類・程度に応じ、家庭や専門機関等との連携を密にするとともに、専門職の活用も図り、きめ細かな障がい児保育を実施します。 ○幼稚園・通園施設など関係機関との連携を図り、情報交換やケーススタディを通じて、障がいのある子どもに対する適切な保育の充実に努めます。	・家庭や関係機関との連携や、専門機関の指導、助言を得ながら、障がい児保育の充実に努めました。 障がい児保育事業補助金(私立への補助金) 事業費(2,280,000円)	こども育成課
31	公立保育所の運営方針のあり方の検討	○待機児童解消のため、保育士の確保に努めます。 ○公立保育所におけるより充実した保育サービス等について検討します。	・有資格者や保育所・幼稚園で働くことをめざしている学生を対象に説明会を開催し、保育人材の確保に努めました。 保育士確保対策事業(再掲) 事業費(119,208円) ・保育所、認定こども園を利用している児童の保護者が育児休業を取得する場合、児童が3歳児クラス以上でその施設を引き続き利用する希望がある場合は継続利用可能としていましたが、令和7年4月からは0歳児クラスから2歳児クラスの児童も継続利用の対象とすることとしました。	こども育成課
32	幼稚園教育の充実	○国の動向等にも留意しながら、幼稚園運営の充実に努めます。 ○3歳児保育の利用ニーズを踏まえながら、希望者全員が3歳児保育を利用できる体制整備に取り組みます。	・国の制度の動向に留意しながら、幼稚園運営の充実に努めました。 ・令和3年4月より、3歳児保育を3クラスから6クラスに拡充し、3歳児の預かり保育を開始しており、令	こども育成課

		○預かり保育を拡充し、3歳児から家庭の事情に応じて利用できる体制の整備に努めます。	和6年度も引き続き実施しました。	
33	幼保一体化の検討・推進	○市の実情にあった就学前教育・保育のあり方について検討します。	・本市の実情にあった就学前教育・保育のあり方について検討しました。	こども育成課 子育て支援課
34	利用者負担の適正化	○国や近隣市町の動向に留意しながら、利用者負担の適正化を図ります。	・国や近隣市町の動向に留意しながら、利用者負担の適正化を図りました。	こども育成課
35	幼児教育・保育の無償化への対応	○子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用給付の円滑な実施に努めます。	・子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用給付の円滑な実施に努めました。	こども育成課 子育て支援課

施策の方向2 ワーク・ライフ・バランスの推進

ニーズ調査の結果においても、「仕事と子育ての両立」は大きな課題の一つとなっています。

誰もがやりがいをもって働きながら、子育てや家庭、地域等と関わる時間を充実させ、健康で豊かな生活ができるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた一層の取組が必要です。

男女が互いに尊重し合い、共に働きながらも子育てしやすい環境づくりを進めるため、ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及啓発を図ります。

また、男性の育児休業取得率の向上や家事・育児等への参画をより推進するため、企業等に対しても働きかけを行います。

NO	施策	内容	令和6年度評価	担当課
36	子育てと仕事の両立に向けた広報・啓発	○仕事と生活のバランスを個人のライフステージに応じて実現することができるように、ワーク・ライフ・バランスの考え方を男女共同参画の視点から普及・啓発します。	・「女性のための働き方セミナー」「女性のためのチャレンジ相談」「男女共同参画フォーラム」を開催し、自分に合った多様な働き方について考える機会を提供しました。	市民対話課
37	ゆとりある労働環境づくり	○第3次赤穂市男女共同参画プランに基づき、市内事業所に対する男女共同参画に関する啓発や各種法律の周知等を行う中で、性別等にかかわらず働きやすい環境づくりを推進します。	・企業や事業主、職場などに対し理解と協力を働きかけました。 ・市内事業所への広報や周知啓発に取り組みました。 ・兵庫県立男女共同参画センターから講師派遣を受け、	市民対話課 商工課 子育て支援課

		○子育て世帯のゆとりある労働環境づくりを、関係課と連携して推進します。	女性活躍推進に先駆的に取り組む事業者等を紹介するセミナーを実施しました。	
38	就業・再就職の支援	○出産・子育てを機に退職した人を含め、就業・再就職を希望する女性等を対象に就職に役立つセミナーの開催を関係機関と連携して推進します。	・ハローワーク等の関係機関と連携し、ひょうご女性チャレンジねっとコーナーや女性交流センター等での情報提供を行いました。 ・兵庫県男女共同参画センター・イーブンとの共催で、「女性のための働き方セミナー」、「女性のためのチャレンジ相談」を実施しました。	市民対話課
39	男女共同による子育ての推進	○第3次赤穂市男女共同参画プランに基づき、家庭生活における男女共同参画の推進を図ります。 ○「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識を改めるため、市民に向けての情報発信や啓発活動を実施します。 ○男性が主体的に家事・育児に参画するための学習機会や体験機会を増やすため、男性が参加しやすい各種講座や学校園所における行事の開催を進めます。 ○小・中学生の乳幼児とのふれあい体験を通じて、子育てに対する意識を醸成し、健全な母性・父性を養う機会を充実します。 ○プレママ・プレパパクラスにおいて、妊婦やそのパートナー等に対し、育児に対する意識の醸成を図ります。	・男女共同参画社会づくり情報誌「すてっぷ巴」に啓発記事を掲載し、男女共同参画についてわかりやすく発信しました。 ・男女共同参画フォーラムでは、男性の育児休業取得も含めた家庭参画をテーマに講演を行い、男性の参加が半数を超えました。 ・男性も女性も参加しやすく、男女共同参画社会について考える機会となるよう、男女共同参画市民講座を実施しました。 ・プレママ・プレパパクラスにおいて、妊婦やそのパートナー等に妊娠期から育児に関する知識や技術習得及び育児仲間づくりをする機会を提供し、育児に対する意識の醸成を図りました。 事業費（91,081円） ・保育所や幼稚園で、父親が子育てに積極的に関わりを持ってもらえるような親子がふれあえる行事を開催し、父親の子育てへの関わりを啓発しました。	市民対話課 こども育成課 学校教育課 保健センター

			・中学生と乳幼児のふれあい体験の機会として、保育所、幼稚園でのトライやるウィークの受け入れを行いました。	
--	--	--	--	--

基本目標３ 生まれ育った環境に左右されることのない育ちの支援

施策の方向１ 子どもの貧困対策及びひとり親家庭への支援の充実

子どもの貧困は、社会的にも深刻な問題となっており、平成 25 年には「子供の貧困対策の推進に関する法律」が制定されるなど、国も取組を進めています。

本市でも、子どもの生活実態調査を実施し、家庭の経済状況が子どもの育ちに影響を与えることが明らかとなりました。

これまでに、子どもや家庭の状況に応じた様々な支援施策を実施していますが、実態調査の結果では、既存の支援施策が必要な対象者に届いていないこともうかがえます。

既存の施策の効果的な周知に努めるとともに、教育や福祉などの関係機関が連携し、包括的なサポート体制の強化や、学習支援事業の検討など、さらなる支援の充実を図ります。

また、行政や学校園所のほか、民間の事業所や地域の支援団体などが連携し、支援が必要な子どもや家庭の早期発見及び適切な支援につなげるネットワーク機能を整備します。

NO	施策	内容	令和 6 年度評価	担当課
40	ひとり親家庭の自立支援の充実	○生活や就労に関する相談や、自立支援教育訓練給付金の支給など各種助成により、ひとり親家庭の自立を支援します。	・母子・父子自立支援員による専門的な相談対応や各種給付金支給事業の実施により、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行いました。	子育て支援課
41	ひとり親家庭の経済的負担の軽減	○児童扶養手当や母子世帯等への奨学金の支給等により、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図り、子どもの育ちを支援します。 ○母子家庭等医療費助成により、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援します。	・ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るため、児童扶養手当を支給しました。 ・条例等に基づき、母子家庭等の医療費の一部を助成しました。 令和 7 年 3 月末の助成対象人数	子育て支援課 医療介護課

		★養育費の確実な履行確保を図るため、公正証書等作成費用を支援します。	母子家庭等 412 人 ・公正証書等の作成及び保証会社との養育費保証契約に必要な経費を補助しました。 支給人数 公正証書等作成 2 件	
42	就学援助の実施	○小・中学校に通う子育て家庭の所得状況等に応じ、就学支援を行います。	・より一層の制度周知を図るとともに、迅速かつ適正な給付を行いました。 事業費（33,609,859 円）	教育委員会総務課
43	学習支援の推進	★経済的困難を抱えた家庭やひとり親家庭の子どもに対し、教育・福祉及び関係機関が連携し、将来の自立のための学習支援を推進します。	・経済的困難を抱えた家庭やひとり親家庭の子どもに対し、学習支援を実施する団体に運営費の一部を補助しました。	子育て支援課 社会福祉課 生涯学習課 学校教育課
44	支援体制の充実	★教育、福祉、関係機関をはじめ、地域や民間団体をつなぐネットワーク機能を整備し、より効果的な支援が行える体制の充実を図ります。	・教育、福祉、関係機関をはじめ多様な地域資源を生かした支援体制について検討しました。	子育て支援課 社会福祉課

施策の方向2 児童虐待防止対策の推進

全国の児童相談所に寄せられる児童虐待に関する相談件数は年々増加し、子どもの死亡事件も相次いでいます。

本市においても、虐待を受けた子どもをはじめとする要保護児童等の早期発見及び適切な保護を目的として「赤穂市要保護児童対策地域協議会」を設置し、児童相談所や警察、医療機関、学校園所など様々な関係機関と連携し、情報共有や支援の検討を行っていますが、年々、複雑、困難化する事案に対応するため、関係機関の一層の連携と、専門性の強化が求められています。

より充実した相談・支援体制を目指し、体制の強化と職員の専門性の向上に努めるとともに、市民や保護者に対し、児童虐待防止の啓発に取り組めます。

また、妊娠期からリスクの高い家庭への支援や保護者の孤立を防ぐ取組を推進します。

NO	施策	内容	令和6年度評価	担当課
45	虐待の予防と早期発見への取組の強化	○要保護児童対策地域協議会を基盤として、児童相談所、教育機関、警察、民生委員・児童委員等の関係機関相互の連携を図り、児童の健全育成を推進します。 ○利用者支援事業（こども家庭センター型）として、えるふあルームにおいて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や関係機関との連携強化により、虐待の予防と早期発見への取組の強化を行います。 ○乳幼児健診未受診者等を定期的に把握し、連絡がとれない子どもについては安全確認を行います。 ★児童虐待防止及び早期発見の取組を強化するため、こども家庭センターを設置します。 ★複雑・困難化する児童虐待等の相談・支援に適切に対応できるよう、職員の専門性の向上に努めます。 ★兵庫県警と連携し、広域的な事案に対しても迅速な対応に努めます。	・伴走型相談支援を行い、妊娠期からの切れ目のない支援や関係機関との連携強化を図り、虐待の予防、早期発見に努めました。 ・虐待の予防、早期発見を行うため、赤穂市要保護児童対策地域協議会により、関係機関と連携を取りながら、児童の健全育成をすすめました。 ・11月の秋のこどもまんなか月間に児童虐待防止にかかる啓発活動を行いました。 ・子どもと子育て家庭の児童虐待をはじめとする様々な課題に対応するため、こども家庭センターを設置し、専門的な相談対応やソーシャルワーク業務の充実など相談支援体制を強化しました。 子ども家庭総合支援拠点運営事業 事業費（4,637,852円）（再掲） ・児童虐待対応アドバイザーを設置し、職員のさらなる専門性の強化に取り組みました。 ・兵庫県警と連携し、虐待事案の早期支援や見逃し防止に努めました。	子育て支援課 保健センター
46	児童虐待防止の啓発と相談窓口の周知	○子どもの虐待の発生予防、地域ネットワークの構築等の意識の高揚を図るため、ホームページや広報を通じて啓発を行います。 ○児童虐待に関する相談窓口の周知に努め、虐待が疑われる児童の早期発見と、子育てに悩む保護者の支援の充実に努めます。	・市ホームページや広報誌等で子どもの虐待の発生予防、地域ネットワークの構築等の意識の高揚を図りました。 ・市ホームページや広報誌、啓発チラシ等で児童虐待に関する相談窓口の周知を行うとともに、要保護児童及びその家庭の早期発見・早期支援に取り組みました。	子育て支援課

47	養育支援の推進	○子育てに対して不安を抱える家庭や虐待のリスクがある家庭等、支援の必要性のある家庭に産後ケア事業等継続的な支援を行い、養育に関する助言を行います。 ○特定妊婦については、定期的にケース会議を開催し、関係課と情報共有を図り早期支援につなげます。	・ 伴走型相談支援を行い、支援が必要な家庭に対し、関係機関と連携しながら、保健師等が訪問を行い、養育支援を行いました。	保健センター
48	配偶者等からの暴力（DV）防止と相談支援体制の確立	○DVの防止に向け、ホームページや広報等で啓発するとともに、若者の間で起こるデートDVを防止するため、学校における取組を推進します。 ○DVの身近な相談窓口となるよう、関係課と連携して母子・父子自立支援員や女性問題相談員による相談支援体制を継続して実施します。 ○男女の好ましい関係について学ぶため、デートDV防止講座を実施し、若年層への啓発に努めます。	・ 若年層に対する啓発として、市内中学校2校でデートDV防止講座を実施しました。 延べ参加人数 学生 321 名 教職員 17 名 計 338 名 ・ 赤穂市女性交流センターにおいて、女性相談員による電話相談、面接相談を実施しました。 事業費（1,143,705 円） 電話相談（女性問題相談） 火～金曜日 13：00～16：00 （令和7年3月末現在）77 件 うちDV相談 12 件 面接相談（女性問題専門相談） 毎月第4金曜日 13：00～16：00 （令和7年3月末現在）25 件 うちDV相談 7 件 ・ 女性交流センターだより・広報あこうへの記事掲載・SNS等により、相談窓口の周知に努めました。 ・ 関係所管と連携し、母子・父子自立支援員による相談対応を実施しました。	市民対話課 子育て支援課 学校教育課

49	社会的養護の推進	○児童相談所や児童福祉施設等と連携して、里親制度の普及啓発を図ります。	・児童相談所や児童福祉施設等と連携し里親制度の普及啓発を図りました。また、兵庫県播磨地区里親会による、こどもホームステイ事業を支援しました。	子育て支援課
----	----------	-------------------------------------	--	--------

施策の方向3 障がいのある子どもへの支援の充実

障がいのある子どもが住み慣れた地域で安心して育つことができるよう、障がいへの理解促進を図り、その子の特性や発達に応じて教育・保育を受けられる環境を整えるとともに、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行う必要があります。

健診や様々な子育て支援事業の中で、支援が必要と思われる子どもの早期発見に努め、保健・医療・福祉・教育などの関係機関が連携して、地域全体で切れ目のない支援を行う体の充実を図ります。

特に学校園所において、重度障がいのある医療的ケアが必要な子どもを受入れるための支援体制の構築についても検討します。

NO	施策	内容	令和6年度評価	担当課
50	障がいのある子どもの早期発見・早期支援	○家庭児童相談及び学校園所等を通じ、配慮が必要な子どもの早期発見と関係機関との調整に努めます。 ○乳幼児健診等で把握された言葉の発達の遅れや行動面において問題がある子どもに対し、精神精密事後指導教室において、子どもの発達を促すよう保護者や子どもに支援を行います。 ○発達に障がいのある子どもを持つ保護者を対象に良好な子関係を構築するためのペアレントトレーニングを実施します。 ○「こども発達相談」を実施し、精神発達面に問題のある児童に対し、小児神経科医師による専門的な相談を行います。 ★特別な配慮・支援を必要とする子どもを対象とした相談事業を実施し、子ども・保護者に寄り添った支援の充実に努	・バンビくらぶ、ペアレントトレーニング及びこども発達相談を実施し、親子への支援を行いました。 バンビくらぶ 事業費（1,162,856円） ペアレントトレーニング 事業費（95,561円） こども発達相談 事業費（69,320円） ・公認心理師による教育支援相談を行います。 教育支援相談 事業費（960,000円）	子育て支援課 保健センター 学校教育課

		めます。必要に応じて、関係機関と連携して個別の相談を実施します。		
51	特別支援教育の充実	○特別支援教育指導補助員を配置し、特別な配慮を必要とする児童生徒一人ひとりに応じた手立てを行い、きめ細かな指導を推進するために増員配置を計画し、支援の充実をめざします。 ○必要に応じて特別支援教育指導補助員を配置し、障がいの程度や一人ひとりの心身の発達に応じた幼児教育を実施します。 ○障がいのある子どもの就園先について教育相談を実施します。	・特別支援教育指導補助員によるきめ細やかな支援を充実し、児童生徒の学びの安全を確保しました。 事業費（34,469,314円） ・補助教諭を配置し、一人ひとりの心身の発達に応じた幼児教育を実施しました。 特別支援教育事業（幼稚園） 事業費（47,905,548円）	学校教育課 こども育成課
52	療育事業の充実	○個々の発達に合わせた適切な援助を行うため、日常生活における基本的な動作の訓練や集団生活でのふるまい方のトレーニング、保護者向けのカウンセリングやペアレントトレーニング、療育機関としての専門性を活かした支援ができるよう努めます。 ○母子保健事業を通じて障がいの早期発見に努め、障がいの状況に応じて必要な支援につながるよう関係機関と連携を図るとともに、必要なサービス量の確保に努めます。	・3歳児までの年齢別親子保育を継続し、子どもの発達に合わせた支援及び家庭での関わりを援助しました。 4、5歳児を対象としたSST（ソーシャルスキルトレーニング）を実施し、支援計画に基づいて子どもの多様性に応じた支援プログラムを提供しました。 ・言語聴覚士による専門的な言語発達支援も継続して行いました。 ・早期支援連絡会やこども部会等において、よりきめ細やかな療育体制を構築するため、関係機関、相談支援事業所等と情報交換し、顔の見える関係性づくりに努めました。	社会福祉課 保健センター
53	障がい児（者）福祉サービスの充実	○障がいのある子どもがその能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、日常生活用	・個々の状態に応じた必要なサービスが提供できるように受入態勢の充実、各事業所との連携を図りました。	社会福祉課

		具の給付や補装具の交付・修理など福祉サービスの充実を図ります。	障害児通所事業延べ利用者数 4,134 人 補装具費交付・修理件数（児童） 15 件 日常生活用具給付件数（児童） 91 件	
54	障がいのある子どもの社会参加の促進	○障がいのある子どもが地域社会のさまざまな場に参加し、地域社会とともに育つ支援を推進します。 ○赤穂市障害者自立支援協議会のネットワークを活用し、障がいのある子どもの社会参加の促進を図ります。	・障がいのある子どもの社会参加等のため、赤穂市障害者自立支援協議会こども部会等の枠組みを活用し、利用ニーズや受入態勢等を関係事業所と情報共有しながら、必要なサービスの確保に努めました。	社会福祉課
55	相談支援体制の充実	○赤穂市障害者自立支援協議会相談支援部会やこども部会等の枠組みを活用して課題等を整理し、障がいのある子どもの支援体制の構築に努めます。	・赤穂市障害者自立支援協議会相談支援部会等の枠組みを活用し、関係機関と連携しながら障がいのある子どもへの支援体制の充実を図りました	社会福祉課
56	医療的ケアの推進	★医療的ケア児が地域において必要な支援を円滑に受けることができるよう、保健、医療、福祉その他の関係機関と情報交換や連携を図るとともに、医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置等、支援体制の整備に努めます。 ★医療的ケア児への配慮として、医療的ケア検討委員会を中心に協議を重ね、個別のニーズに応じたきめ細かな対応に努めます。 ○研修等を通して医療的ケア児への理解を深めます。	・赤穂市障害者自立支援協議会の部会等を活用し保健、医療、福祉等の関係機関と情報交換や連携を図り、医療的ケア児への理解を深め、コーディネーターの配置等、支援体制の整備に努めました。 ・医療的ケアを必要とする児童に対し、保健所と協議を重ね災害時個別支援計画を作成し、地域の協力体制を整えました。	社会福祉課 学校教育課 こども育成課

基本目標 4 子どもたちの生きる力と豊かな心の育成の推進

施策の方向 1 豊かな心と健康なからだの育成推進

子どもは遊びによって楽しみながら世界を広げ、バランスよく心身の能力を発達させていくとともに、コミュニケーションを取り合いながら協調性や社会性を培っていきます。しかし、近年、スマートフォンや携帯用ゲーム機の普及等により、室内での一人遊びが増えるなど、子どもの遊びの

内容も変容しています。

多様な人との出会いや、遊技、レクリエーションを含む様々な学習や体験は、子どもの基本的な生きる力の獲得や社会性の発達に欠かせません。子どもの豊かな心身の発達を育むために、今後も様々な交流・体験活動の提供の充実や体力の向上を図るための取組、食育等を推進していきます。

NO	施策	内容	令和6年度評価	担当課
57	心豊かな子どもの育成をめざした教育の推進	○子どもの健やかな成長を支援するため、体力の向上を図るための取組や健康教育、食育を推進します。 ○発達段階に応じた「義士教育」を行い、赤穂に生まれ育つ者としての教養とふるさと意識の醸成を進めます。	・ 幼児期の教育や保育に必要な指導力を身に付けるため、保育士、幼稚園教諭が各種研修会に参加しました。 ・ 保育所、幼稚園では、保健センターや学校給食センターと連携協力した、健康教育や食育に関する取組を実施しました。 ・ 赤穂義士に関する学習をととして、郷土と日本の文化や歴史について一層の理解を深めました。また毎年小学6年生が受験する「子ども赤穂忠臣蔵検定」において、99%の合格率を達成することができました。	こども育成課 学校教育課
58	子どもが学ぶ機会の提供	○子どもの自然や社会に対する意識・関心を高め、また、理解を深めるため、自然や環境、産業などさまざまな学習や体験活動等の機会の充実を図ります。 ○学校運営協議会を市内全小中学校に設置し、地域とともにある学校づくり「コミュニティ・スクール」によって、地域資源（人、もの、自然環境等）を活用した学ぶ機会の充実に努めます。	・ 様々な方面からの体験活動を実施し、自然や社会に対する意識や関心を高める取組を継続しました。 ・ 各学校運営協議会において、特色ある学校づくり事業を活用し、校区の学習（歴史・文化・環境）をととして地域を愛する意識を醸成しました。 事業費（2,928,090円）	こども育成課 学校教育課 環境課
59	学校等における思春期の保健対策の充実	○思春期の子どもの健全育成のため、保健の授業において思春期の心と身体の仕組みを理解させ、男女の性差を踏まえた教育、指導、相談等の充実を図ります。	・ 思春期の子どもたちの健全育成のため、性やそれらに関わる幅広い視点から、教育、相談等の充実を図りました。	学校教育課
60	健康教育・保健指導の充実	○食事や睡眠等の基本的な生活習慣づくりや、性、喫煙、飲酒、薬物乱用等に関して正しい理解をさせるため、学	・ 小中学校において、性、喫煙、飲酒、薬物乱用等に関する教育を推進しました。	学校教育課

		校医や専門家も交えた研修の機会の充実を図ります。 ○学校園所及び関係機関において「早寝 早起き 朝ごはん」運動を推進するとともに、家庭と連携して、子どもたちの基本的な生活習慣を身につけさせます。	・学校園所及び関係機関において「早寝早起き朝ごはん」運動を推進し、啓発を行いました。	
--	--	--	--	--

施策の方向2 学校教育環境の整備

教育は、次代を担う子どもたち一人ひとりの人格の完成を目指すものであり、将来にわたって幸福な生活を営むうえで不可欠なものです。特に、人口減少や少子・高齢化、情報化などにより、社会構造が急速に変化する中で、教育の重要性はますます高まっています。

ニーズ調査の結果でも、子育てについての不安や負担として、「子どもの教育やいじめなどが心配」という回答が多く見られました。子どもの確かな学力と、豊かな人間性や社会性、健康な身体をバランスよく育てるためにも、今後も教職員の質の向上と、特色ある学校づくりの推進に取り組んでいきます。

また、地域、家庭、学校の緊密な連携のもと、地域に根差した信頼される学校づくりにより、子どもたちが安心して教育を受けることができる環境づくりを推進します。

NO	施策	内容	令和6年度評価	担当課
61	特色ある学校づくりの推進	○地域とともにある学校づくりを推進するため、全小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを推進します。 ○各学校の児童生徒の実態と地域資源（人、もの、自然環境）等を活用した特色ある学校づくりを進めます。 ○特色ある学校づくりの理解を図るため、各学校における魅力ある教育活動を広報し、地域住民の理解を広めます。	・「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、全小中学校において学校運営協議会による取組をさらに進めました。また、地域の方と連携した行事の推進などに取り組み、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めました。 ・基礎・基本の学力の定着を図るなど、確かな学力の向上に努めました。 ・子どもたち一人一人に応じた指導を充実するため、少人数授業の推進や学習指導方法の改善に努めました。	学校教育課

62	幼保小連携教育の推進	○幼稚園・保育所と小学校の教職員が互いの教育について理解を深め、スタートカリキュラムの開発により幼児と児童の交流活動を教育課程に位置づけるなど、幼保小の連携教育を充実します。	・幼保小との連携教育を充実し、子どもたちの幅広い体験を支援しました。	こども育成課 学校教育課
63	学校の組織力と教職員の資質向上の推進	○学校の組織力と、教職員一人ひとりの教師力を高めることにより、「チーム学校」としての組織力、教育力の向上を図ります。	・研修受講の奨励とその周知、優れた参考文献の紹介等をおして、教職員の資質の向上を図り、教育力を向上させました。	学校教育課
64	外国人児童生徒が学びやすい環境の推進	○日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、教員と外国人児童生徒とのコミュニケーションを円滑にするとともに、生活への適応や学習支援、心の安定を図るため、学校に国際理解サポーターを派遣し、学校生活への早期適応を促進します。	・日本語指導が必要な外国人児童に対し、生活への適応や学習支援、心の安定を図るための支援を行いました。	学校教育課

施策の方向3 児童・青少年の健全な育成のための環境整備

近年、情報の氾濫や出会い系サイトなどにより、児童・青少年が犯罪に巻き込まれるケースが増加しています。また、凄惨ないじめにより自ら命を絶つ子どもも少なくありません。

次代を担う児童・青少年が、自他共にかけがえのない存在であることを認識し、また社会の一員であることを自覚して、自ら進んで社会参加できるよう、家庭、学校、地域が連携して児童・青少年の安全確保と健全育成に取り組めます。

また、児童や青少年、その保護者の不安や悩みにきめ細かに対応するため、スクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実やネットワークの強化を図ります。

さらに、子どもたちが有害情報に巻き込まれないよう、学校における情報モラル教育を強化するとともに、家庭や地域においても一層の啓発を行います。

NO	施策	内容	令和6年度評価	担当課
65	心の問題に配慮した相談体制の充実	○児童や青少年、その保護者の不安や悩みに対応する相談体制の充実を図ります。	・関係機関と連携、相談体制やサポート体制を充実させ、安心して生活ができる環境を整えました。	学校教育課 子育て支援課

		○不登校、いじめなど、児童生徒が直面する心の問題に対応するため、中学校区ごとに組織された地域サポートチーム会議の有効な活用を図りながら、相談体制、個別ニーズへの適切な取組の充実を図ります。 ○スクールソーシャルワーカーにより関係機関とのネットワークの構築、連携・調整を図りながら進めていきます。 ○各中学校に心の教室相談員を配置し、心の悩みや不安を持つ子どもたちが安心して生活できる空間（教室）を確保します。	・スクールソーシャルワーカーの充実を図り、個別の事案への対応力を高めました。 事業費（5,859,920円） ・各中学校と小学校3校に心の教室相談員（不登校児童生徒支援員）を配置し、不登校傾向のある児童生徒に適切な支援を行いました。 事業費（3,789,000円）	
66	児童・青少年の健全育成の推進	○児童・青少年が現在の生活を充実して送るとともに、社会的に自立した個人として成長できるよう支援します。 ○関係機関・団体や地域と密接な連携を図り、児童・青少年の非行防止に努めます。	・関係機関や団体とさらに連携した取組を行い、児童・青少年の健全育成を図りました。	学校教育課
67	有害情報から子どもを守る体制の整備	○子どもたちが有害情報等に巻き込まれないよう、地域、学校、家庭における情報モラル教育を推進します。 ○「命を守る教育」の一環として、保護者と児童生徒を対象にSNSの正しい使い方についての研修会を実施したり、各学校におけるインターネット利用に関するルール作りを推奨したりし、保護者の意識啓発と児童生徒の正しい使い方についての理解を進めます。	・子どもたちが有害情報等に巻き込まれないよう、子どもやその保護者に対する注意喚起を行いました。 ・PTA活動の中で有害情報から子どもを守る活動を行いました。	学校教育課 生涯学習課

基本目標5 地域ぐるみで子どもや子育て家庭を支援する環境の推進

施策の方向1 地域の子育て力の向上

少子化・核家族化の進行や地域のつながりの希薄化が進む中、子どもや子育て家庭が孤立しないためには、子育て家庭が互いに支え合うことはも

とより、様々な世代、立場の人に子育て家庭に目を向けてもらい、地域ぐるみで支える環境づくりが必要です。

母親クラブやこども食堂など、地域で活動する子育てサークルやボランティア団体等への支援を継続し、子ども同士、親同士の仲間づくりや居場所づくりの充実に努めるとともに、世代間の交流も促進し、地域における子育て意識の啓発に努めます。

また、地域における子育て支援の質の向上と担い手の育成も大きな課題の一つです。子育て支援の活動団体をはじめ、地域住民や大学等との連携を推進し、子育て支援に関わる人材の育成・支援を図り、地域における子育て支援が継続的かつ発展的に展開するよう取り組みます。

NO	施策	内容	令和6年度評価	担当課
68	母親クラブの充実	○親子及び世代間の交流や文化活動など地域の特性を取り入れた自主的な活動を行う母親クラブの活動促進を図ります。	・市内の母親クラブの活動に対し支援を実施しました。 補助実施団体 1 団体 補助金額 100,000 円	子育て支援課
69	地域・学校園所・大学の連携の推進	○各地区まちづくり連絡協議会と連携し、子どもたちの登下校時の安全確保を図るため、交通指導員による活動を推進します。 ○若い世代が子どもに関わるボランティア等の活動に参画することができるよう、さまざまな機会を提供するとともに、推進役としての活用を図ります。 ○赤穂市コミュニティ・スクールを推進し、地域人材を活用した地域に開かれた学校づくりを進め、地域コミュニティの活性化につなげます。	・交通指導員による登下校時の子どもたちの安全確保に努めました。 ・若い世代が子どもに関わるボランティア活動等の機会として、保育所、幼稚園でのトライやるウィークの受け入れを行いました。また、大学生の教育実習の受け入れ、各種調査研究事業への協力も積極的に行いました。 ・地域住民に対して、登下校の安全確保や学習支援等への積極的な参加を啓発し、学校・家庭・地域が一体となって教育活動を支援する体制を推進しました。 事業費 (2,369,090 円)	危機管理担当 こども育成課 学校教育課
70	子育て支援の人材育成の促進	○子育て学習センターにおける各種講座等を活用し、地域の子育てリーダーや子育て学習グループ、サークル等の育成・支援を図ります。	・子育て学習センターにおいて、子育てサポート養成講座を2回実施し、地域の子育てリーダーの養成を行いました。	生涯学習課
71	地域における子育て支援意識の醸成	○主任児童委員等により、子どもと親のふれあいを通じて子育ての楽しさを伝えます。	・児童館において、主任児童委員による親子のふれあい活動を実施しました。	子育て支援課

		○子育て冊子やSNS等を通じて赤穂で子育てする魅力を発信します。	・子育て情報冊子やSNS等を通じて、子育て支援情報を発信しました。 ・子育てアンバサダーを中心として、子育て世代が集えるイベントの実施やInstagramによる情報発信を行い、赤穂市で子育てをする魅力のPRと地域全体で子育てを支援する気運の醸成を図りました。 子育て環境PR事業 事業費（56,749円）（再掲）	
72	若者の交流の場づくり	★婚活に係る登録費用を助成します。 ○婚活事業等各種イベントの情報発信に努めます。	・ひょうご出会いサポートセンターが募集するはばタン会員の登録手数料を助成しました。 ・婚活事業等を実施する団体と連携し、各種イベントの情報発信に取り組みました。	子育て支援課
73	児童館の整備・充実	○子どもに適切な遊びと学びの場を提供するとともに、地域の子育て拠点ともなる児童館の整備改善に努めます。	・地域の子育て拠点として、児童クラブ育成事業を始めとした様々なプログラムを実施しました。また、必要に応じ児童館の環境整備を図りました。	子育て支援課
74	地域における居場所づくりの促進	○困窮を抱えた世帯やひとり親世帯等の子どもを対象とした食事の提供等の居場所づくりを行う団体に対して運営費を補助するなど活動促進を図ります。	・子ども食堂や学習支援、つながりの場づくりを通して、子どもを行政の必要な支援につなげる活動を実施する団体に運営費の一部を補助し、子どもの居場所づくりの促進を図りました。 補助実施団体 5団体 補助金額 974,000円	子育て支援課

施策の方向2 子どもの安全を守る生活環境の整備

近年、通学中等に子どもが事件や事故に巻き込まれ命を落とすといった、痛ましいニュースが後を絶ちません。

本市では、保護者、学校、地域住民、警察等が連携してパトロールを実施するなど、子どもの安全確保のため、様々な取組を行っていますが、通学路

等における安全対策や地域ぐるみの見守り活動を強化するとともに、子どもや保護者、ドライバーに対する交通安全教育を促進し、安全・安心な地域づくりを推進します。

また、子どもや妊産婦をはじめ、すべての人が暮らしやすいまちづくりをめざし、公共施設等の環境整備にも継続して取り組みます。

NO	施策	内容	令和6年度評価	担当課
75	地域での安心・安全ネットワークづくり	○子どもを守る地域ぐるみの防犯活動を推進するため、まちづくり防犯グループ、防犯協会、赤穂みまわり隊による防犯活動を強化します。 ○各学校園所の連絡メールシステム等を活用し、子どもが巻き込まれた犯罪や不審者情報等を、学校園所、児童館等に速やかに伝達し、情報の共有化を図り、保護者へ連絡する等迅速な対応に努めます。 ○PTAと地域住民が協力し、各地域の実態にあった「子どもの安全」に関わる活動を実施できるよう必要な支援や情報提供に努めます。	・子どもが笑顔で安心とやすらぎをもって生き生きと暮らしていける環境づくりのために、各団体、関係者と相互に連携を深め、より一層防犯活動の強化を図りました。 ・連絡メールシステムにより情報を共有し、迅速な対応ができるよう取り組みました。 ・PTAが主体となって、地域の「子どもの安全」に関わる活動を行いました。	危機管理担当 こども育成課 学校教育課 生涯学習課 子育て支援課
76	バリアフリー化の推進	○兵庫県福祉のまちづくり条例に基づき、公共施設や道路等のバリアフリーの現状を把握するとともに、誰もが暮らしやすく活動できるユニバーサル社会づくりの定着を目指します。 ○高齢者や障がいのある人、妊産婦、乳幼児を連れた人など、すべての人に配慮した公共施設や道路等の整備に努めます。 ○バリアフリーに関する情報を広報紙やホームページ等を通じて提供していきます。 ○子ども連れの利用に配慮した公共施設等の整備に努めます。	・バリアフリーに関する情報を市のホームページ等で発信しました。 ・高齢者や障がいのある人、妊産婦、乳幼児を連れた人など、すべての人に配慮した公共施設や道路等の整備を行いました。	社会福祉課 子育て支援課

77	身近な遊び場の整備・充実	○子どもが楽しく安全に遊ぶことができ、親子や子ども同士、親同士の自由な交流の場ともなる街区公園や児童遊園など身近な遊び場の整備・充実に努めます。 ○地域の協力を得ながら、遊具の点検・改善や清掃など、公園の美化・環境整備に努めます。	・赤穂市文化とみどり財団に委託し、適正な維持管理に努めました。 ・遊具の現状を把握する為、専門技術者による定期点検を実施し、必要に応じて修繕を行いました。 事業費（7,189,078 円）	公園街路課
78	防犯灯の設置の促進	○子どもの安全確保や生活環境の向上を図るため、夕方・夜間に子どもが安全に通行できるよう、必要に応じて防犯灯の設置を行います。	・子どもが安全に通行できるよう、防犯灯の設置を行いました。 公共灯 12 灯、自治会灯 2 灯 合計 14 灯	土木課
79	交通安全対策の推進	○保育所・幼稚園・学校等における交通安全教室の充実を図り、一人ひとりの交通安全意識を高めるとともに、交通ルールや自転車通行のマナー等の指導を行い、交通事故防止を推進します。 ○各季の交通安全キャンペーンなど、各種啓発活動の充実を図り、市民一人ひとりの交通安全意識を高めます。 ○地域で交通安全指導を行う交通指導員の育成を図るとともに、交通指導員等による通学路の立番を継続して実施し、子どもの交通安全の確保に努めます。 ○交通安全グッズを市内幼稚園、小学校の全新生児と新入生に配布し、交通安全の全啓発に努めます。	・警察・交通安全協会等と連携し、街頭啓発活動を行いました。 ・幼稚園、小・中学校において交通安全教室を実施するなど、子どもの交通安全教育に努めました。 ・交通指導員による通学路の立番を継続して実施しました。 ・交通安全グッズを新入園児、新入学児童に配布し、交通安全啓発に努めました。 ・高齢者の運転免許証自主返納に対する支援を実施しました。 事業費（473,828 円）	危機管理担当
80	幼児 2 人同乗用自転車の購入助成	○安全基準に適合した幼児 2 人同乗用自転車購入に係る費用の一部として、助成金を支給します。	・支給要綱に基づき、購入費の助成を実施しました。 助成件数 18 件 助成金額 717,400 円	子育て支援課

81	施設・通学路の 安全対策の充実	○防犯カメラを活用し、学校園所や施設等を利用する子どもの安全確保に努めます。 ○児童生徒の登下校における「１人区間」「見守り空白地帯」がないように、スクールガードリーダーの配置を進めるとともに、地域住民による「ながら見守り」を呼びかけ、積極的な参画を促します。 ★通学路の安全を確保するため、「赤穂市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路安全推進会議（学校関係者、保護者、交通管理者、道路管理者で構成）による合同点検を実施し、ＰＤＣＡサイクルで対策の改善・充実に努めます。 ★通学路安全推進会議による点検結果に基づき、子どもが安全に通学できるよう道路等の改善を行います。	・防犯カメラを活用し、学校園所や施設等を利用する子どもの安全確保に努めました。 ・スクールガードリーダーの配置を進めるとともに、地域住民による「ながら」見守りを呼びかけ、積極的な参画を促しました。 ・通学路の安全を確保するため、通学路安全推進会議による合同点検を実施、ＰＤＣＡサイクルで対策の改善・充実に努めました。 ・通学路安全推進会議による点検結果に基づき、子どもが安全に通学できるよう道路等の改善を行いました。	子育て支援課 保健センター こども育成課 生涯学習課 学校教育課 土木課
----	--------------------	---	---	---